

東海村生物多様性地域戦略

生物多様性とは、様々な生きものがあることを指す言葉です。ここでいう生きものとは、地域の自然に元々くらしていた種類を言います。

生物多様性は、自然の健全さを示す証しです。高度経済成長期以降、様々な開発が行われたり、自然に対する適切な手入れが行われなくなったりしたことから、東海村の生物多様性が失われ、自然の恵みも徐々に失われつつあります。

この戦略は、東海村の生物多様性を守り育てること、そして生物多様性がもたらす、様々な自然の恵みを次の世代にしっかり引き継ぐまちづくりを目的につくられました。



東海村として今後取り組んでいくこと（行動計画）

I 守る—自然の恵みを守る仕組みづくり

生きものの情報を集め、希少な生きものやビオトープが守られる仕組みをつくります。また、村の公共事業により自然を減らさない仕組みを検討します。そして、自然をかたまりで確保し、かたまりとかがたまりがつながるビオトープ・ネットワークが形成されるよう後押しします。

II 生かす—自然の恵みを生かす仕組みづくり

海岸林の適切な保全など自然環境を防災・減災に生かす取組みを進めます。また、生物多様性の保全に貢献する取組みが進むよう、農業者への支援をさらに検討します。自然や文化を生かした商品開発やエコツーリズムが行われるよう、支援や体制づくりを行います。

III 育てる—自然の恵みを大切にす人材育成の仕組みづくり

東海村の自然や文化、伝統などを生かした独自の教育・保育のあり方を検討します。また、自然環境のNPOなどと連携し、高齢者など村民が学校教育を支援する仕組みを検討します。

IV 協力し合う—多様な主体との連携・協働の体制の充実

上記の仕組みづくりを進めるために、国や県・周辺自治体、民間事業者への生物多様性の保全・再生に関する協力要請を行うなど連携・協働を充実させます。

戦略を効果的に進めていくための体制づくり（推進体制）

- ・生物多様性の保全・再生に向けた様々な取組への村民参加の機会の拡大に努めます。
- ・役場内の複数の部署にまたがっている生物多様性に関係した業務の整理、統合を検討します。
- ・生物多様性の保全・再生を推進するための財源の確保策などについて検討します。

※詳しくは、「東海村生物多様性地域戦略～自然の恵みが持続するまちづくりに向けて～」をご覧ください。
東海村公式ホームページからダウンロードすることができます。

発行 東海村 環境政策課 平成 26 年 8 月
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目 7 番 1 号 Tel 029-282-1711 (代表)

協力 公益財団法人 日本生態系協会

自然の恵みが持続する まちづくりに向けて

—東海村生物多様性地域戦略—

東海村

自然は生活・産業の基盤です。

私たちは、昔から様々な自然の恵みを受けて生活し、産業を営んできました。
このことは、時を経た今も変わりません。例えば・・・

生活や産業に 必要なものの提供

自然は、安全・安心な作物や果物を得るために必要な水、肥よくな土、きれいな空気を提供してくれます。また、ものを作るときに必要な木材などの材料も提供してくれます。

私たちの 暮らしの安全を守る

自然は、津波や洪水、土砂災害などの被害を軽くしたり、風や砂が舞うのをおさえたり、火事がひろがるのを防いだりしてくれます。また、災害のときに利用できる豊富な湧水を提供してくれます。

豊かな文化の源

自然は、遊びや散歩などを通じて体力をつける場、気持ちをいやしてくれる場を提供してくれます。世代を超えた交流の機会も提供してくれます。子どもにとっては豊かな感性や郷土愛、奉仕精神を育む場になります。さらに、エコツーリズムといった自然観光資源を提供してくれます。

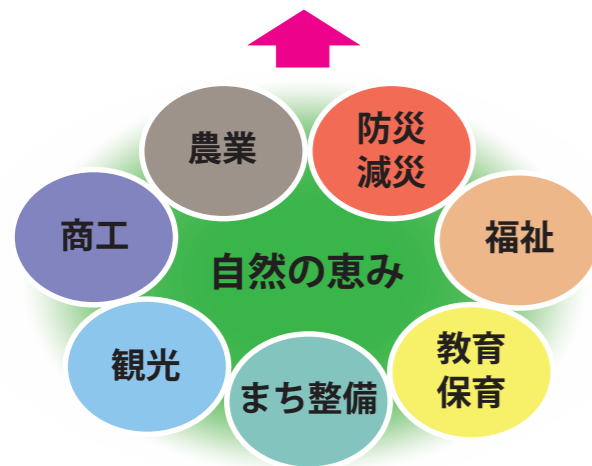
東海村では、自然の恵みにあふれ、
これらの恵みを上手に生かすことができるまちづくりを進めるため、
「東海村生物多様性地域戦略」をつくりました。

自然の恵みにあふれた “東海村の未来”

目標は50年後。この戦略では、目標とする東海村の将来の社会や経済、そしてまちの未来のかたちを、次のように示しています。自然の恵みにあふれ、それが世代を通じてしっかり引き継がれるまちを目指します。

自然の恵みを 上手に生かした社会や経済

持続可能なまちづくり



防災・減災や福祉、教育保育など、まちの様々な分野において、自然の恵みを上手に生かし、持続可能なまちづくりを行います。



東海村ならではの自然があふれる‘まち’のかたち

海浜



スカシユリ

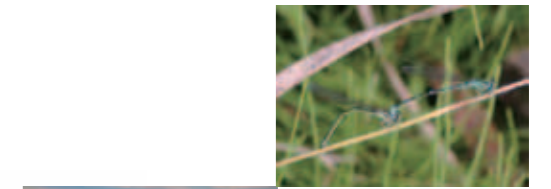


オオウメガサソウ

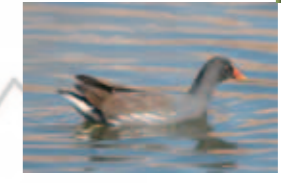
- ・スカシユリなどの植物が守り育てられ、美しい海浜の景観が取り戻されています。
- ・村民が海浜の美しい自然と気軽にふれあうことができる憩いの場となっています。

ため池（人工的につくられた池と自然にできた池）

- ・水辺の植物が豊かに生えて、周辺の自然を含めて守り育てられています。
- ・外来生物の侵入を防ぎ、また、取り除きが進み、東海村の自然に本来くらす動物が増えています。



オゼイトンボ

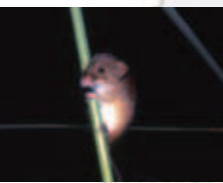


バン

河川



サケ



カヤネズミ

- ・川では、春にアユが、秋にはサケが大量に遡上する風景が見られます。河川敷では現在みられる動物が安心してくらすしています。また、湿地が取り戻され、水鳥などが観察できる場となっています。
- ・茨城県の代表的な河川である久慈川が、村民の憩いの場として、より身近な存在となっています。

斜面林（斜面林下の湧水を含む）

- ・斜面林は台地上の平地林とつながり、自然がさらに豊かになっています。
- ・活用されていないスギなどの植林地や竹林が広がっているところは、東海村ならではの広葉樹の森になっています。
- ・斜面林の下の湧水によってできた水辺にはたくさんの生きものがくらすしています。

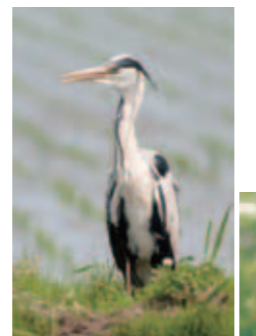


オオムラサキ



オオタカ

水田、農業水路



アオサギ

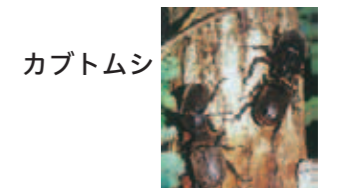


メダカ

- ・減農薬や減化学肥料栽培、有機農業がさらに広がっています。
- ・アオサギなど野生の生きものにあふれる田んぼが広がっています。また、農業水路も、久慈川や新川からウナギなどの魚が行き来し、子育てに利用するなど生きものがたくさん見られます。

畑、果樹園、平地林

- ・減農薬や減化学肥料栽培、有機農業がさらに広がっています。
- ・市街化を抑える区域（市街化調整区域）は、畑としての利用が極力保たれています。
- ・希少な生きものがくらす自然豊かな平地林は、行政が中心となって土地が確保され、村民の自然とのふれあいの場になっています。
- ・活用されていないスギなどの植林地は東海村ならではの広葉樹の森になっています。



カブトムシ

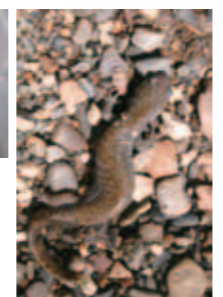


アオバズク

谷津（台地に谷が入り込んだ独特の地形）



ゲンジボタル



トウキョウサンショウウオ

- ・谷津の一番奥の部分などは、希少な動植物の宝庫として、行政が中心となって土地を確保し村民の自然とのふれあいの場となっています。

市街化区域

- ・身近に自然が感じられるよう、公共施設の敷地や個人の庭などに、東海村の自然に元々生える樹木や野草が積極的に植えられています。
- ・野生の生きものがくらすことができるよう、樹林や水辺、草はらなどの大小様々なビオトープ（地域の野生の生きものがくらす空間）が増えています。



メジロ